

令和7年度 利用の申込みについて

令和7年度利用について、利用を希望される団体は下記によりお申込みください。

1 利用可能団体

宮城県自然の家管理規則第4条に基づき、下記のような団体にご利用いただけます。

- (1) 自然体験活動等に関する研修プログラム、または当施設での合宿研修等を計画的に行う団体であること。
- (2) 家族、幼稚園や学校（学級・学年・生徒会・部活動など）、社会教育団体（PTA・スポーツ少年団・子ども会・婦人会・老人会・青年会など）、そのほか所長が認める団体であること。
- (3) 3人以上の団体であること。

※研修施設ですので、宿泊のみを目的とした宿泊施設のようなご利用は、お断りしております。

また、入所と退所の時刻や夜間の研修には制限がございますのでご注意ください。

※ご利用は、宿泊または日帰りでも可能です。

2 収容（宿泊）定員

4月から9月までは130人、10月から3月までは100人です。

また、野外炊飯棟は最大96人までです。

3 申込期間及び方法

利用希望日の2ヶ月前までに下記提出書類をメールで送付してください。

【提出書類】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 令和7年度「宮城県志津川自然の家」利用予約申込書(2) 研修日程（案）※現時点の予定でかまいません。
（記入例についてはホームページをご覧ください。） |
|--|

【提出先】

宮城県志津川自然の家 受入担当 宛

メールアドレス：szseinn@pref.miyagi.lg.jp

4 利用申込みの流れ

① 利用候補日の決定

別紙「年間カレンダー」で利用可能日をご確認の上、利用候補日をご検討ください。休館日及び主催事業等が予定されている日は原則受け入れをいたしません。「年間カレンダー」に記載されている凡例をご確認いただきご検討ください。



② 利用予約申込書の記入

- ・申込者欄は漏れなく記載してください。メールアドレスがある場合には必ずご記入ください。
- ・担当者欄は実施担当者をご記入ください。
- ・利用候補日欄は、3つ記入をお願いします。 未記入の場合当所に一任されたものとして処理いたします。その際は、電話にて連絡の上、日程を相談させていただきます。



③ 利用日の決定

- ・所の担当よりメールでお知らせします。
- ・事前打合せの日程（利用日の2ヶ月前まで）を決めます。



④ 事前打合せ

- ・利用日の2か月前までに実施します。



⑤ 書類の提出

- ・利用日の1か月前までに提出
 - (1)使用許可申請書
 - (2)研修生名簿
 - (3)研修日程
 - (4)研修室等及び体育館利用申込書
 - (5)食事人数申込書
 - (6)宿泊室利用申込書
 - (7)食物アレルギー調査票（保護者記入用）
 - (8)食物アレルギー調査票（成人記入用）

※ご不明な点は「宮城県志津川自然の家 受入担当」までお問い合わせください。

TEL：0226-46-9044 メールアドレス：szseinn@pref.miyagi.lg.jp

皆様のご利用をお待ちしております。